第3次教育振興基本計画 成果指標とSDGs

基本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標1

児童生徒一人ひとりに応じたき め細やかな指導による学力の育成

成果指標	現状値	目標値
	(令和3年度)	(令和9年度)
思考力・判断力・表現力の向上	小5算 市79.1	
(県学力・学習状況調査の結果を伸ばした児童生徒の割合の県平均との比	県81.5	! 県平均以上
較(小5算数、中2数学))	中2数 市78.0	
	県72.0	

基本目標 2

多様性を認めあい、誰一人取り残 さない教育の推進

	現状値	目標値
成果指標	(令和3年度)	(令和9年度)
「学校に行くのが楽しい」と回答した割合	1.76.60/	J. 000/
(全国学力・学習状況調査)	小76.6%	小90% 中00%
※6次総第1期基本計画の指標	中80.4%	中90%

基本目標3

自らの健康・安全を守る資質・能 カと健やかな体の育成

成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値(令和9年度)
新体力テストの評価(A+B+C)の児童生徒割合の県平均との比較	小-5.9ポイント	小 0ポイント
※6次総第1期基本計画の指標	中+0.6ポイント	中+3ポイント

基本目標4

地域の教育力を生かし教育効果を 高める学校教育の推進

成果指標	現状値	目標値
	(令和3年度)	(令和9年度)
「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支	47.1%	
援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか」に「当		100%
てはまる」と回答した割合		100%
(全国学力学習状況調査の学校質問紙調査)		









1 貧困をなくそう

1-2 2030年までに、それぞれの国の基準でいろいろな面で「貧しい」と ターゲット される男性、女性、子どもの割合を少なくとも半分減らす。

質の高い教育をみんなに

|4-1 2030年までに、男女の区別なく、すべての子どもが、しっかり学ぶ ことのできる、公平で質の高い教育を無料で受け、小学校と中学校を卒業 できるようにする。

ターゲット SDGsの設定

4-4 2030年までに、働きがいのある人間らしい仕事についたり、新しく 会社をおこしたりできるように、仕事に関係する技術や能力を備えた若者 や大人をたくさん増やす。

5 ジェンダー平等を実現しよう

5-5 政治や経済や社会のなかで、何かを決めるときに、女性も男性と同 じように参加したり、リーダーになったりできるようにする。

ターゲット

5-C 男女の平等をすすめ、すべての女性や女の子があらゆるレベルで能 力を高められるように、適切な政策や効果のある法律を作り、強化する。

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標1

家庭・地域の教育力の向上

成果指標		現状値	目標値
		(令和3年度)	(令和 9 年度)
子育て支援事業の参加率	鶴瀬公民館	77%	90%
	南畑公民館	80%	90%
	水谷公民館	63%	90%
	水谷東公民館	62%	90%

基本目標2

生涯にわたる学習機会の提供と地 域づくりの推進

成果指標	現状値	目標値
	(令和3年度)	(令和 9 年度)
学習活動支援に対する満足度	46.8%	50%
※6次総第1期基本計画の指標		

基本目標3

暮らしとまちづくりに役立つ読書 活動の推進

成果指標	現状値	目標値
	(令和3年度)	(令和 9 年度)
図書資料の満足度	79.9%	85%

基本目標4

郷土遺産の継承と文化芸術の振興

子田长 梅	現状値	目標値
成果指標	(令和3年度)	(令和9年度)
「富士見市で魅力ある資源」としての、「歴史・史跡等」の回答割合	7.4%	250/
※6次総第1期基本計画の指標		25%

基本目標5

教育委員会運営の推進

成果指標	現状値	目標値
	(令和3年度)	(令和 9 年度)
教育委員会のホームページアクセス数	1,007件	1,300件
(教育行政についてのページ)		



4 質の高い教育をみんなに

4-2 2030年までに、すべての子どもが、幼稚園や保育園に通ったりして、小学校にあがるための準備ができるようにする。

4-3 2030年までに、すべての人が、男女の区別なく、無理なく払える費用で、技術や職業に関する教育や、大学を含めた高等教育を受けられるようにする。

ターゲット

4-5 2030年までに、教育のなかでの男女の差別をなくす。障がいがあったり、先住民族だったり、特に厳しい暮らしを強いられている子どもでも、あらゆる段階の教育や、職業訓練を受けることができるようにする。

SDGsの設定

4-7 2030年までに、教育を受けるすべての人が、持続可能な社会をつくっていくために必要な知識や技術を身に付けられるようにする。そのために、例えば、持続可能な社会をつくるための教育や、持続可能な生活の仕方、人権や男女の平等、平和や暴力を使わないこと、世界市民としての意識、さまざまな文化があることなどを理解できる教育を進める。



17 パートナーシップで 目標を達成しよう

11 住み続けるまちづくりを

ターゲット

11-4 世界の文化遺産や自然遺産を保護し、保っていくための努力を強化する。

______ 17 パートナーシップで目標を達成しよう

ターゲット

17-17 さまざまなパートナーシップの経験をもとにして、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを進める。